

令和4年2月定例会

# 長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

令和4年2月1日(火) 長野県庁3階 特別会議室

○出席議員(5名)

3番 酒井 茂  
4番 飯島 進  
5番 柳澤 潔  
6番 渡邊 光  
7番 棚本 力

○説明のため出席した者

事務局長 宮津 雅則

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 横田 武弥  
議会事務局書記 早津 慎一

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第1号 令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案  
    理事者説明  
    質疑、討論、採決
- ・ 議案第2号 令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案  
    理事者説明  
    質疑、討論、採決
- ・ 議案第3号 訴えの提起について  
    理事者説明  
    質疑、討論、採決

午後3時00分開会

【議長（柳澤 潔議員）】

ただ今のところ、出席議員数は5名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより令和4年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、足立議員、平林議員の2名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長からあいさつをいただきます。

阿部広域連合長

【阿部守一広域連合長】

本日ここに2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては非常にお忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただき御議決を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

【議長（柳澤 潔議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和3年7月分から12月分までの例月現金出納検査の結果及び、令和3年度定期監査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（柳澤 潔議員）】

次に、会議録署名議員の指名を行います。

4番 飯島議員、6番 渡邊議員の両名を指名いたします。

【議長（柳澤 潔議員）】

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配付の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、議案第1号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」から第3号「訴えの提起について」まで、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長

**【阿部広域連合長】**

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ちまして、本年度の取組みの状況等について申し述べさせていただきます。

私ども地方税滞納整理機構は、地方税徴収の専門機関として業務開始から10年の節目を過ぎたわけでございますが、構成団体の皆様方と緊密な連絡調整を図りながら、滞納事案の適正かつ厳格な処分等によりまして、税収の確保に努めているところでございます。

今年度の活動状況ですが、全構成団体のうち56の市町村と県から合計で1,025件、金額では、15億3,300万円余りを引き受けたところでございます。

これまでのところ、2年目となりました新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、資金繰りが困難となっている案件が散見されること、また、インターネットオークション運営会社の変更により大口案件の公売落札が減っていることなどが影響し、過去最高となった昨年度の徴収実績には及びませんが、今後も状況の推移に十分に注意を払いながら、目標達成に向け、確実に事務を進めてまいります。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第1号、「令和4年度一般会計予算案」につきましては、歳入歳出それぞれ2億478万円でございます。

歳出の主なものは、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する経費などを計上いたしました。滞納整理システムの更新にかかる費用、派遣職員給与の増加などによる歳入不足分につきましては、財政調整基金を活用させていただきたいと考えております。

議案第2号、「令和3年度一般会計補正予算案」につきましては、前年度繰越金、財政調整基金への積立額の確定、また、滞納処分費等の歳出の確定により余剰金が見込まれるため構成団体への負担金の返還等をするためのものでございます。

議案第3号、「訴えの提起について」につきましては、滞納者の第三債務者に対する支払督促」5件につきまして、訴えの提起をするものです。

以上、詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議いただき御議決賜りますようお願い申し上げます。

**【議長（柳澤 潔議員）】**

説明が終わりました。

議案第1号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

宮津事務局長

**【宮津 事務局長】**

議案集の1ページをご覧ください。

第1号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について御説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億478万円でございます。詳細につきましては、別冊の予算説明書の2ページをご覧ください。

歳入の主なものは1款 分担金及び負担金 1項・1目 負担金の1億9,470万9千円で、これは構成団体からの負担金でございます、団体ごとの内訳は7ページにお付けしております。

基本負担額としましては、県3千万円、市町村は5万円を、処理件数割額としまして1件当たり10万円を、徴収実績割額としまして前々年度の令和2年度徴収実績の10%相当額を、各市町村にご負担いただきます。

予算説明書の3ページにお戻りください。

歳出でございますが、主なものは「2款 総務費2項 徴税費1目 税務総務費の1億4,767万円です。これは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございます、内容としましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。派遣される職員の年齢構成が上がっていることから増としております。

その下、「2目 賦課徴収費」5,543万7千円です。

「13節 使用料及び賃貸料」をご覧ください。

機構設立時から10年間契約更改しながら使用してきた滞納整理システムについて、新たなシステムを、新年度導入する費用等計上しております。

歳入にお戻りいただき、2ページをご覧ください。

3款1項1目「基金繰入金」についてです。先ほど説明した滞納整理システムの刷新等歳出の増加が見込まれることから、500万円の繰入をお願いするものです。

なお、システム関係経費の支出増が今後5カ年は続くことから、適切に基金を活用してまいりたいと考えているところです。

以上、令和4年度予算案の概要について申し上げます。

【議長（柳澤 潔議員）】

説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。

討論はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。

議案第1号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号「令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

宮津事務局長

【宮津事務局長】

議案第2号「令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について、ご説明申し上げます。議案集の3ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ560万7千円を減額し、総額は1億8,999万7千円でございます。

詳細につきましては、予算説明書の9ページをご覧ください。

歳入のうち、1款 分担金及び負担金 1項・1目 負担金は、1,478万3千円の減額です。

3款 繰越金 1項・1目 繰越金は、917万6千円の増額で、前年度決算の確定によるものです。

10ページに移っていただき、歳出でございますが、2款 総務費 1項 総務管理費 2目 財産管理費は、459万円の増額でございます。

財政調整基金へ前年度の繰越金の2分の1を追加して積立てるものです。

2目 賦課徴収費は、1,019万7千円の減額です。事務費等の決算見込みに伴い、減額するものです。確定した負担金とすでに収入となっている負担金の差額については、11ページに記載のとおり、構成団体への還付を予定しております。

以上、令和3年度補正予算案の概要について申し上げます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

【議長（柳澤 潔議員）】

説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論を行います。

討論はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。

議案第2号「令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第3号「訴えの提起について」を議題とします。

理事者の説明を求めます。

宮津事務局長

【宮津事務局長】

議案第3号「訴えの提起について」でございます。議案集の4ページをお願いいたします。

1に記載の「事件」につきまして、2に記載の「相手方」に対しまして、滞納者に行った債権差押に係る債権給付の履行がないため、民事訴訟法の規定により支払督促の申立てを行うものです。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

【議長（柳澤 潔議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。

討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。

議案第3号「訴えの提起について」を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（柳澤 潔議員）】

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部広域連合長

【阿部守一広域連合長】

2月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提出をさせていただきました議案につきまして、原案どおり御議決を賜り、誠にありがとうございました。

滞納整理機構といたしましては、引き続き、市町村そして県の貴重な一般財源であります地方税の確保に向けて、構成団体の皆さまのご期待にしっかりと応えることができますよ

う、強い使命感、責任感を持って対応に当たってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、寒さ厳しき折からくれぐれも御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申しあげ、閉会の御挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

【議長（柳澤 潔議員）】

以上をもちまして、令和4年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後3時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

柳澤 潔

署名議員

飯島 進

署名議員

渡邊 光